

令和6年4月1日から使える

班回覧

タクシー券の交付を開始します

〔南島原市高齢者、障害者等交通費助成事業〕

この事業は、**高齢の人や障がいをお持ちの人で、自ら自動車等(原動機付自転車を含む)を運転しない人**が、交通機関を利用する場合に、料金の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広め、自立更生を助け、福祉の向上を図ることを目的としています。

タクシー券(交通費助成利用券)の**臨時受付窓口**を下記の日程で開設します。

深江町

【受付会場】 深江支所1階 A会議室

【受付時間】 午前の部…9時～12時

午後の部…13時～17時

| 受付日 | | 対象自治会 | |
|-------|-----|-------|-------------------------------------|
| 3月25日 | (月) | 午前 | 出ノ川、中江、末宝、内野、梶木、田中山、兵五郎 |
| | | 午後 | 板首、畦津、立横馬場、川原、八立 |
| 3月26日 | (火) | 午前 | 本町、上町、折口、須ノ崎、川端、天ノ木、中島 |
| | | 午後 | 船川、下市場、上市場、大木、芝所、若葉台、松山、中原 |
| 3月27日 | (水) | 午前 | 下瀬野、中瀬野、上瀬野、柴原、川原端、大野台 |
| | | 午後 | 下大野木場、中大野木場、上大野木場、新大野木場、大野木場団地、馬場団地 |

なにを持って行けばいいの？

| 75歳以上の人 | 75歳未満の人 |
|---|-------------------------------|
| 本人確認ができるもの(後期高齢者医療保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカードなど) | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか |

※ 代理人による申請もできます。(上記に加え、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。)

令和6年4月1日から使える

班回覧

タクシー券の交付を開始します

〔南島原市高齢者、障害者等交通費助成事業〕

この事業は、**高齢の人や障がいをお持ちの人で、自ら自動車等(原動機付自転車を含む)を運転しない人**が、交通機関を利用する場合に、料金の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広め、自立更生を助け、福祉の向上を図ることを目的としています。

タクシー券(交通費助成利用券)の**臨時受付窓口**を下記の日程で開設します。

布津町

【受付会場】布津支所 1階

【受付時間】午前の部…9時～12時

午後の部…13時～17時

| 受付日 | | 対象自治会 | |
|-------|-----|-------|--------------------------|
| 3月25日 | (月) | 午前 | 野田第1、野田第2、野田第3、野田第4、丸山寺田 |
| | | 午後 | 貝崎第1、貝崎第2、貝崎浜第1、貝崎浜第2、尾篠 |
| 3月26日 | (火) | 午前 | 中通第1、中通第2、湯田第1、湯田第2、大崎 |
| | | 午後 | 植松、新田、三本松、蔭平 |
| 3月27日 | (水) | 午前 | 木場、向木場、八重坂、柳、天ヶ瀬第1、天ヶ瀬第2 |
| | | 午後 | 坂下、飯野、潮入崎、高塩第1、高塩第2、平之坂 |

なにを持って行けばいいの？

| 75歳以上の人 | 75歳未満の人 |
|---|-------------------------------|
| 本人確認ができるもの(後期高齢者医療保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカードなど) | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか |

※ 代理人による申請もできます。(上記に加え、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。)

班回覧

令和6年4月1日から使える

タクシー券の交付を開始します

〔南島原市高齢者、障害者等交通費助成事業〕

この事業は、**高齢の人や障がいをお持ちの人で、自ら自動車等(原動機付自転車を含む)を運転しない人**が、交通機関を利用する場合に、料金の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広め、自立更生を助け、福祉の向上を図ることを目的としています。

タクシー券(交通費助成利用券)の**臨時受付窓口**を下記の日程で開設します。

有家町

【受付会場】 有家庁舎 1階ロビー

【受付時間】 午前の部…9時～12時

午後の部…13時～17時

| 受付日 | | 対象自治会 | |
|-------|-----|-------|--|
| 3月25日 | (月) | 午前 | 上町、久保、隈田、西池田、堤、下町、中須川、中須川浜 |
| | | 午後 | 榎田釘崎、西浜、東浜、清水、平野、有田、島田、寺之前 |
| 3月26日 | (火) | 午前 | 碓尾首、堀之内、田町、桜町、蓮輪、長田、力野、山川 |
| | | 午後 | 銭谷、桜馬場、堀切、下湯河内、中湯河内、上湯河内、広野、上新切、下新切、新切団地 |
| 3月27日 | (水) | 午前 | 向中山、東中山、上中山、下中山、下中山第1、上尾上、下尾上、今城、田中、白崎、前田 |
| | | 午後 | 下鬼塚、上鬼塚、蛇田、檜山、蒲河浜、丸尾、境目、東池田、塩屋、太郎崎、新切、古城、石田、上石田、柳原 |
| 3月28日 | (木) | 午前 | 身延、高砂、貝森、浜下、浜小路、浜上、陣之内、大苑、堂山、大平、下原尾、上原尾 |
| | | 午後 | 高原、久保田、下六郎木、上六郎木、東谷、下藤原、上藤原、三又、木場、堂山団地 |

なにを持って行けばいいの？

| 75歳以上の人 | 75歳未満の人 |
|---|-------------------------------|
| 本人確認ができるもの(後期高齢者医療保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカードなど) | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか |

※ 代理人による申請もできます。(上記に加え、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。)

令和6年4月1日から使える

班回覧

タクシー券の交付を開始します

〔南島原市高齢者、障害者等交通費助成事業〕

この事業は、**高齢の人や障がいをお持ちの人で、自ら自動車等(原動機付自転車を含む)を運転しない人が**、交通機関を利用する場合に、料金の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広め、自立更生を助け、福祉の向上を図ることを目的としています。

タクシー券(交通費助成利用券)の**臨時受付窓口**を下記の日程で開設します。

西有家町

【受付会場】西有家庁舎 1階ロビー

【受付時間】午前の部…9時～12時

午後の部…13時～17時

| 受付日 | | 対象自治会 | |
|-------|-----|-------|---|
| 3月25日 | (月) | 午前 | 西浜、東浜、本龍石、舟落、中竹、岩下、竹ノ林、向竹、打越、下堀戸、堀戸、加倉、丸島、井龍、竹ノ谷 |
| | | 午後 | 田中、下田中、上田中、西ノ浦、上西ノ浦、坂、永無田、引無田、灘 |
| 3月26日 | (火) | 午前 | 下八田、上八田、舟津、本町、西向、中向、東向 |
| | | 午後 | 本新町、中新町、上新町、志斗、飛町、貝廻 |
| 3月27日 | (水) | 午前 | 五反田、宮ノ下、下原、上原、橋無田、新港町、下里、法恩寺、上里、尾崎、川原、小迫 |
| | | 午後 | 中尾、馬渡瀬、西、向鍋川内、鍋川内、高貝野、砥石川、塔ノ坂、木場、水分、大久保、上東、中出、嶺小屋 松平 |
| 3月28日 | (木) | 午前 | 岸田、椎山、城平、中木場、蜂久保、上木場、下観音寺、上観音寺、休場、丸尾、落ノ上 |
| | | 午後 | 茸山、大払、上見岳、下見岳、赤仁田、堂原、柿久保、当田 |

なにを持って行けばいいの？

| 75歳以上の人 | 75歳未満の人 |
|---|-------------------------------|
| 本人確認ができるもの(後期高齢者医療保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカードなど) | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか |

※ 代理人による申請もできます。(上記に加え、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。)

令和6年4月1日から使える

タクシー券の交付を開始します

〔南島原市高齢者、障害者等交通費助成事業〕

この事業は、**高齢の人や障がいをお持ちの人で、自ら自動車等(原動機付自転車を含む)を運転しない人**が、交通機関を利用する場合に、料金の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広め、自立更生を助け、福祉の向上を図ることを目的としています。

タクシー券(交通費助成利用券)の**臨時受付窓口**を下記の日程で開設します。

北有馬町

【受付会場】北有馬支所 1階

【受付時間】午前の部…9時～12時

午後の部…13時～17時

| 受付日 | | 対象自治会 | |
|-------|-----|-------|---|
| 3月25日 | (月) | 午前 | 平山、坂山、奥野、折木、小谷、路木、割石原、坂下、元平、田中 |
| | | 午後 | 前谷、後谷、釘山、原山、八石、八反間、大丸、大谷、山の神、清水 |
| 3月26日 | (火) | 午前 | 西正寺、矢次、灰木、中村、下湯、鳥淵、辻 |
| | | 午後 | 今福、轟川、沢野、高峯、面無、堀切、山岳、横道 |
| 3月27日 | (水) | 午前 | 矢櫃、西田平、橋口、日野江町、本町、三尺町、上浦口、下浦口、谷川、 |
| | | 午後 | 田平、春日、東橋口、金蔵寺、城見台、北谷、面広、郷屋、出口、下内中尾、上内中尾 |

なにを持って行けばいいの？

| 75歳以上の人 | 75歳未満の人 |
|---|-------------------------------|
| 本人確認ができるもの（後期高齢者医療保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカードなど） | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか |

※ 代理人による申請もできます。（上記に加え、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。）

令和6年4月1日から使える

班回覧

タクシー券の交付を開始します

〔南島原市高齢者、障害者等交通費助成事業〕

この事業は、**高齢の人や障がいをお持ちの人で、自ら自動車等(原動機付自転車を含む)を運転しない人が、交通機関を利用する場合に、料金の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広め、自立更生を助け、福祉の向上を図ることを目的としています。**

タクシー券(交通費助成利用券)の**臨時受付窓口**を下記の日程で開設します。

南有馬町

【受付会場】南有馬庁舎1階ロビー

【受付時間】午前の部…9時～12時

午後の部…13時～17時

| 受付日 | | 対象自治会 | |
|-----------|----|---|--|
| 3月25日 (月) | 午前 | 夏吉、山洞、菖蒲田、向小屋、堤ノ上、下方、中谷、崎町、上揚、矢竹 | |
| | 午後 | 露田、砂原、大江上町、大江中町、大江下町 | |
| 3月26日 (火) | 午前 | 田町、東川向、西川向、築山、東築山、西築山、新築山 | |
| | 午後 | 下宮野木場、上宮野木場、井手清水、幕掛、上原、下中谷、上中谷、原河、大久保、下坊目木、上坊目木、大河内 | |
| 3月27日 (水) | 午前 | 駒崎、浦田下町、浦田中町、町口、岡、高瀬木場、法花寺、浜津、北岡小路、南 | |
| | 午後 | 町、古園小路、瓦焼、轟河、大峯、荒尾、樋掛、清谷、梅谷、路木、柳谷 | |

なにを持って行けばいいの？

| 75歳以上の人 | 75歳未満の人 |
|---|-------------------------------|
| 本人確認ができるもの(後期高齢者医療保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカードなど) | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか |

※ 代理人による申請もできます。(上記に加え、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。)

令和6年4月1日から使える

班回覧

タクシー券の交付を開始します

〔南島原市高齢者、障害者等交通費助成事業〕

この事業は、**高齢の人や障がいをお持ちの人で、自ら自動車等(原動機付自転車を含む)を運転しない人が、交通機関を利用する場合に、料金の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広め、自立更生を助け、福祉の向上を図ることを目的としています。**

タクシー券(交通費助成利用券)の**臨時受付窓口**を下記の日程で開設します。

口之津町

【受付会場】 口之津港ターミナルビル2階
多目的ホール

【受付時間】 午前の部…9時～12時
午後の部…13時～17時

| 受付日 | | 対象自治会 | |
|-------|-----|-------|-------------------|
| 3月25日 | (月) | 午前 | 久木山西、久木山東 |
| | | 午後 | 東方、栄町、八坂町 |
| 3月26日 | (火) | 午前 | 仲町、西大泊、東大泊、南大泊、白浜 |
| | | 午後 | 加美、浜、野向 |
| 3月27日 | (水) | 午前 | 唐人町、真米 |
| | | 午後 | 貝瀬、木之崎、小利 |
| 3月28日 | (木) | 午前 | 三軒屋、榎田、港町 |
| | | 午後 | 前方、東、角屋、中尾 |

なにを持って行けばいいの？

| 75歳以上の人 | 75歳未満の人 |
|---|-------------------------------|
| 本人確認ができるもの(後期高齢者医療保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカードなど) | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか |

※ 代理人による申請もできます。(上記に加え、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。)

令和6年4月1日から使える

班回覧

タクシー券の交付を開始します

〔南島原市高齢者、障害者等交通費助成事業〕

この事業は、**高齢の人や障がいをお持ちの人で、自ら自動車等(原動機付自転車を含む)を運転しない人が、交通機関を利用する場合に、料金の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広め、自立更生を助け、福祉の向上を図ることを目的としています。**

タクシー券(交通費助成利用券)の**臨時受付窓口**を下記の日程で開設します。

加津佐町

【受付会場】 加津佐支所 1階会議室

【受付時間】 午前の部…9時～12時

午後の部…13時～17時

| 受付日 | | 対象自治会 | |
|-------|-----|-------|--------------------------------------|
| 3月25日 | (月) | 午前 | 八石、里、山内、西平、権田、西串、東串、小松 |
| | | 午後 | 花房、西越崎、路木、東越崎、辻、上里 |
| 3月26日 | (火) | 午前 | 旭団地、下里、泉が丘、本岩戸、岩戸町、堀川町 |
| | | 午後 | 東岩戸町、酢ノ木、町原、道原、檜山、北ヶ峰、内野 |
| 3月27日 | (水) | 午前 | 立木、伊場、栄原、出水、崎谷、上登龍、後登龍、山口、鍛冶屋敷、蓮岳、六田 |
| | | 午後 | 東上町、西上町、入船町、大和町、愛宕町、本仲町、本町 |
| 3月28日 | (木) | 午前 | 汐見町、東下方、浜町、西浜町、今浜町、東浜町、西宮町、宮ノ町 |
| | | 午後 | 東宮町、女島町、境町、八ノ久保 |

なにを持って行けばいいの？

| 75歳以上の人 | 75歳未満の人 |
|---|-------------------------------|
| 本人確認ができるもの(後期高齢者医療保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカードなど) | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか |

※ 代理人による申請もできます。(上記に加え、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。)